

令和7年度土木関係主要県単独事業箇所付けについて（当初予算分）

1 箇所付け方針

令和の公共インフラニューディール政策を推進するため、治水・海岸・土砂災害対策や、橋梁、トンネルなどの老朽化対策を前倒しで実施し、幹線道路や歩道、消雪施設の整備、港湾の機能強化など、物流と生活を支える社会資本の整備に努め、県土強靱化を進める。

2 今回の箇所数及び箇所付金額（事業費ベース）

合計 199箇所 9,370百万円

単独事業

（金額単位：百万円）

事業区分	今 回 箇 所 付 分				
	新規箇所数	継続箇所数	合 計	うち完了	箇所付金額
道路	6	125	131	1	6,276
河川・海岸	2	18	20		1,236
砂防		13	13		427
港湾・空港	1	10	11	1	757
都市計画		24	24		674
単独計	9	190	199	2	9,370

※「河川・海岸」：河川事業及び海岸事業 「港湾・空港」：港湾事業及び空港事業

3 代表箇所

番号	事業名	箇所名 (地区名)	主な事業内容	事業主体	新規区分	事業期間
1	県単独災害防除費	(国)359号 (砺波市正権寺地内)	ブロック積工	県		R6～
2	県単独道路改良費	(主)富山立山魚津線 (富山市古寺)	交差点改良工事	県		R5～
3	県単独橋りょう維持修繕費	(主)宇奈月大沢野線 豊隆橋 (魚津市鉢～滑川市菟輪地内)	橋りょう補修工事	県		R6～
4	県単独道路改良費	(一)大家庄上飯野線 (朝日町金山地内)	「ひと工夫」による歩道・路肩、交差点整備	県		R6～
5	県単独河川維持修繕費	一級河川神通川水系井田川 (富山市八尾町鏡町地内)	護岸工	県		R5～
6	県単独港湾改良整備費	伏木富山港新湊地区 中野整理場 (射水市七美)	護岸改良	県		H30～R7

このほかに、工期1年未満の債務負担行為（39箇所、693百万円）を設定している。

令和7年度土木関係主要県単独事業箇所付け（当初予算分）の代表箇所について

1 県単独災害防除費 一般国道359号（砺波市正権寺地内）^{しょうごんじ}

- ・本路線は、県中心部と県西部を結ぶ重要な幹線道路であり、災害時には、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動を支える緊急輸送道路にも指定されている。
- ・本事業では、道路防災総点検で要対策判定となった箇所について、防災対策工事を実施し、安全で円滑な交通を確保するものである。
- ・令和7年度当初予算では、擁壁沈下対策としてブロック積工を施工する。

2 県単独道路改良費 主要地方道富山立山魚津線（富山市古寺地内）^{とやまたてやまうおづ ふるでら}

- ・本路線は、富山市を起点とし、立山町を経由して魚津市へ至る主要な幹線道路である。
- ・当該箇所は、流杉SICに至る富山市道との交差点であり、交通量が多く、トラック等の通行も多い箇所であるが、県道（東側）から市道（南側）への左折が鋭角であり、大回りによる接触の可能性がある、危険な状況となっている。このため、交差点を改良することにより、安全で円滑な交通を確保するものである。
- ・令和7年度当初予算では、道路改良工事を実施し、事業を推進する。

3 県単独橋りょう維持修繕費 主要地方道宇奈月大沢野線（魚津市鉢～滑川市蓑輪地内）豊隆橋^{うなづきおおさわの はち みのわ ほうりゅうばし}

- ・本路線は、黒部市宇奈月町下立地内と富山市笹津地内を結び、県東部の市町を連携する重要な路線である。
- ・本橋は、昭和44年の架橋から56年が経過し、桁や高欄の塗装が劣化していることから、早期に補修工事を行い、安全で信頼性の高い道路ネットワークづくりを進めるものである。
- ・令和7年度当初予算では、桁の再塗装を実施する。

4 県単独道路改良費 一般県道大庄上飯野線（朝日町金山地内）^{おおいえのしょうかみいの かなやま}

- ・本路線は、朝日町と入善町を結ぶ重要な路線である。
- ・当該区間は、あさひ野小学校の通学路であるが、道路幅員が狭いうえに側溝に蓋がなく、歩行者にとって危険な状態となっている。このため、現況開水路に蓋をかけ歩行空間を拡幅するものである。
- ・令和7年度当初予算では、路肩拡幅工事を実施し、事業を推進する。

5 県単独河川維持修繕費 一級河川神通川水系井田川（富山市八尾町鏡町）^{い だ がわ かがみまち}

- ・井田川は、富山市八尾町を流れ、神通川に合流する一級河川である。
- ・当該箇所は、河床洗掘により護岸が損傷していることから、早急に護岸工事を実施し、治水機能の回復を図るものである。
- ・令和7年度当初予算では、護岸工を実施する。

6 県単独港湾改良整備費 伏木富山港新湊地区中野整理場（射水市七美）^{なかのせいりじょう しちみ}

- ・中野整理場は原木の保管施設として昭和40年代に整備された施設であり、建設後50年以上が経過しており護岸の老朽化が著しいことから、早急な護岸改修を行い、適切な港湾機能の保全を図るものである。
- ・令和7年度当初予算では、護岸工を実施し、事業を完了する予定である。